社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成16年2月(第1回訂正分)

関西国際空港株式会社

この届出目論見書により行う社債100億円(見込額)の募集(一般募集)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年1月30日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年2月6日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

発行価格及び利率については、仮条件を記載しておりますので、発行価格及び利率が決定(平成16年2月16日から平成16年2月20日までの間に決定の予定)した場合には、それぞれ必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、訂正されることがあります。

1. 社債発行届出目論見書の訂正理由

平成16年1月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成16年2月6日に社債の発行価格及び利率につき仮条件を提示することになり、また引受金額及び引受けの条件並びに社債管理の委託の条件等を内定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を近畿財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2.訂正事項	頁
第一部 証券情報	 1
第1 募集要項	 1
1 . 新規発行社債(短期社債を除く。)	 1
発行価格の欄	 1
利率の欄	 1
申込期間の欄	 1
払込期日の欄	 1
欄外注記	 1
2 . 社債の引受け及び社債管理の委託	 2
引受金額の欄	 2
引受けの条件の欄	 2
委託の条件の欄	 2
欄外注記	 2

3. 訂正箇所

訂正箇所は~~~~~~罫で示してあります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1.新規発行社債(短期社債を除く。)

	(位別任員を除て。)	I				
銘柄	関西国際空港株式会社 第1回社債(一般担保付)	券面総額又は振替社 債の総額	10,000百万円			
記名・無記名の別	無記名式	発行価額の総額	10,000百万円 (届出書提出日現在の見込額である。)			
各社債の金額	1,000万円及び1億円の2種	申込期間	平成16年2月20日(注)2.			
発行価格	未定 額面100円につき金99円00銭~ 100円を仮条件とする。 (注)1.	申込証拠金	未定 「申込証拠金は、発行価格と同一」 の金額とする。 申込証拠金は払込期日に払込金 に振替充当する。申込証拠金に は利息をつけない。			
利率	未定 第210回国債の流通利回り(年 2回複利ベース)に0.35%を加 えた率~同利回りに0.65%を加 えた率を仮条件とする。 (注)1.	払込期日	平成16年3月4日(注)2.			
利払日	毎年 1 月25日及び 7 月25日	申込取扱場所	別項引受証券会社の本店及び国内 各支店			
償還期限	平成21年 2 月27日	振替機関・登録機関	登録機関 株式会社みずほコーポレート銀行 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号			
募集の方法	一般募集					
利息支払の方法						
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円。 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成21年2月27日にその全額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄第10項「元利金支払場所」に記載の通り。					

- (注) 1 . 発行価格及び利率については、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成16年2月16日から平成 16年2月20日までの間に決定する予定であります。
 - 2. 上記申込期間及び払込期日については、上記の通り内定しておりますが、発行価格及び利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。

当該需要状況の把握期間は最長で平成16年2月6日から平成16年2月20日までを予定しておりますが、 実際の発行価格及び利率の決定期間は、平成16年2月16日から平成16年2月20日までを予定しておりま す。したがいまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成16年2月16日」となり、払込期日が 最も繰り上がった場合は、「平成16年2月27日」となることがありますので、ご注意ください。

(注)1.の全文及び(注)2.の番号追加。

2 . 社債の引受け及び社債管理の委託

	引受人の氏名又は名称	住	所	引受金額	引受けの条件
社債の引受け	大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内-	-丁目8番1号	百万円	1 . 引受人は、本社 債の全額につう き、注記して引 受並びに募集の
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町-	-丁目5番1号	3,300	取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合
	UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町-	-丁目1番3号	3,300	にはその残額を 引受ける。 2.本社債の引受手 数料は額面100
	計			10,000	円につき金25銭 とする。
社	社債管理会社の名称	住	所	委託	の条件
社債管理の委託	株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内-	-丁目3番3号	は、社債管理会	委託手数料について会社に額面100円につ
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一	-丁目1番2号	き金1銭を支払	(うこととしている。

- (注) 1 . 引受人、引受金額及び引受けの条件については、上記の通り内定しているが、平成16年2月16日から平成16年2月20日までの間に引受並びに募集取扱契約を調印する予定であります。
 - 2. 社債管理会社及び委託の条件は、上記の通り内定しているが、平成16年2月16日から平成16年2月20日までの間に社債管理委託契約を調印する予定であります。

(注)1.2.の全文変更